

「警戒レベル」って？

水害発生時には、住民の皆さんのとるべき行動が直感的に理解できるよう、気象情報が「警戒レベル1」から「警戒レベル5」までの5段階に分けて発令されます。

このうち「警戒レベル1」と「警戒レベル2」は気象庁からの気象情報として発表されます。「警戒レベル3」から「警戒レベル5」までは市が雨の状況や河川水位などを総合的に判断して発令します。「警戒レベル3」は、高齢者や障がいのある人など避難に時間を要する人は避難を開始するように求めるもの、「警戒レベル4」では市民全員が安全な場所に避難することを求めるものとなります。



防災情報を 知る

市の防災情報は、市ホームページや、LINEなどの市公式SNSでの掲載と併せて、NHKのデータ放送や消防団車両などによる周知巡回や民生委員・社会福祉協議会・自主防災組織・コミュニティ協議会による声掛け、ハザードマップの活用、防災無線の活用など、さまざまな方法で周知しています。

「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」

このたび市は、IoTとAI(人工知能)を活用してあらゆる空き情報を配信する株式会社バカンと災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定を締結し、避難所の混雑状況を可視化する「VACAN」を導入しました。

災害発生時に、市内33カ所の指定避難所の開設状況や混雑状況を同社が提供する「VACAN」を通じて、インターネット上からリアルタイムで確認することができます。



ハザードマップの活用

ハザードマップは「誰にでも分かりやすく」というコンセプトのもと、地震・風水害などの防災情報を1冊にわかりやすくまとめた「守口市防災ハザードマップ」を全面改訂し、令和元年8月中に家庭および事業所に配布しました。災害に備えるためにも、日ごろからハザードマップを手に取り、内容を確認しておきましょう。文章もわかりやすい表現に工夫し、子ども向けの防災情報ページを追加するなど、見やすさ、内容の分かりやすさに努めています。

また、浸水想定改訂だけでなく、警戒レベルについての説明や南海トラフ地震臨時情報の種類と発表条件についての説明などを新たに追加し、防災情報についても充実させています。

なお、ハザードマップは市ホームページでもダウンロードができます。



LINEの登録

生活に便利な情報だけでなく、災害時には避難所開設情報などをLINEで市民の皆さんにお知らせします。皆さんも登録し、利用してください。



浸水への備え

最近台風時でなくとも、短時間で大量の雨が降る「集中豪雨」が多発しています。

また、守口市の道路はほとんどがアスファルトであるため、降った雨は短時間で下水道管に流れ込みます。市内のほぼ全域は公共下水道が完備していますが、その処理能力(管の太さなど)を超える雨が発生すると、これを排水しきれない「内水浸水」が発生してしまいます。

どのような時に浸水が起きるのか

守口市のある東部大阪地域は、淀川と寝屋川、大和川に囲まれた河川より海拔が低い平野部です。雨水が自然に川に流れ込まない「内水域」ともいいます。

市では下水道管で雨水を集め、ポンプにより強制的に河川へ排水しています。集中豪雨によって下水道の排水能力を超えるような雨が降った場合には、雨水を排除することができなくなり、浸水することがあります。また、想定以上の大雨発生での河川氾濫防止のため、大阪府からの指示のもと、河川へのポンプ排水を一時的に半減させることがあります(ポンプ運転調整といいます)。

大阪府も地下河川(完成までは調整池として活用)の整備を進めていますが、市でも10年に1度発生するとされている降雨(1時間あたり54.4mm)に対応する下水道施設の整備を進めています。

浸水時に気をつけること

まずは情報収集

テレビ・ラジオ(FM-HANAKO 82.4MHzなど)・インターネットなど、また消防団車両などによる呼びかけにも注意してください。

自主的に避難

最新の気象情報・避難情報に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

助け合って避難

避難行動に時間を要する人に声をかけるなど、隣近所で助け合って避難しましょう。

確認してから避難

避難前には、ガス栓を閉めテレビなどのスイッチを消し、電気ブレーカーを落としましょう。

足元に注意して避難

くぼみや溝を確かめるため、長い棒などで足元の安全を確認しましょう。

また、避難時はスニーカーを履いてください。長靴は水が入ると歩きづらく危険です。

歩いて避難

車での避難は浸水すると動けなくなります。基本的には徒歩で避難しましょう。

2階以上へ避難

浸水がすでに50cmを上回っているとき(ひざ上までが浸水)は、非常に危険を伴います。自宅や高い建物の2階以上に避難し、水が引くのを待ちましょう。

土のう・ファミリーポンプの貸し出し

浸水被害防止用の土のうと、浸水被害の発生時に床下に入った水を排水するためのファミリーポンプの貸し出しを行っています。**注**貸出数に制限があります。

雨水ますの注意点

大雨時の浸水被害を軽減するため、雨水流入口がある「雨水ます」について、以下の点に注意してください。

- ▽雨水ますの上に植木鉢などのものを置かない
- ▽ごみや砂などを掃き込まない
- ▽ふたが逆向きでないかを確認する(右写真参照)

ふたが逆向きになっていると雨水がスムーズに流れ込みません。また、特に狭い道路では、歩行者や自転車の通行に影響が生じます。ふたが逆向きに設置されている場合は、下水道課へ連絡してください。

問 下水道課・維持担当 TEL 06-6992-1752

